

令和8年度障害者雇用サポート事業 業務委託に関する企画提案募集要項

1 事業の目的

障害者の就労に向けた訓練や企業の障害者雇用に向けた実習受入準備やマッチング等の支援を行うことにより、障害者の雇用拡大及び雇用推進を図る。

2 委託する業務の内容

別添「令和8年度障害者雇用サポート事業委託業務仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり

3 業務委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 委託費上限額等

総額 35,981,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※当該金額は、企画提案のために提示する金額であり、契約金額ではない。

※当該金額は、令和8年2月定例県議会で令和8年度当初予算案が可決された場合に確定するものとする。

5 応募資格

次の要件をすべて満たし、県内全域を対象として事業を実施できる能力を有する法人その他団体とする。

- (1) 法人等としての活動の実績が2年以上あること。
- (2) 障害者法定雇用率を達成し、障害者の就労について理解があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 千葉県物品等入札参加資格を有すること。
- (5) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (6) 過去に、求職障害者に対する一般就労を目的とした訓練及び企業に対する障害者雇用の理解促進を目的とした研修を実施した実績があること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体若しくはそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (8) この企画提案の応募書類受付期限から過去6月以内に労働関係法令に基づく刑事処分又は行政処分を受けていないこと。
- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

6 応募書類

- (1) 令和8年度障害者雇用サポート事業企画提案応募申請書（様式1）
- (2) 宣誓書（様式2）
- (3) 団体の概要（様式3）
- (4) 障害者雇用サポート事業に係る企画提案（様式4）
- (5) 経費見積書（様式5）
 - ・費用の内訳、積算根拠を示すこと。
- (6) 応募資格等確認用書類
 - ア 従業員40人以上の法人の場合は、公共職業安定所に提出した障害者雇用状況報告書（令和7年6月1日現在）の写し
 - イ 団体の概要等が記載されたパンフレット等
- (7) 留意事項
 - ア 提出された書類の内容は変更することはできない。
 - イ 提出された書類等は返却しない。

7 応募手続等

- (1) 公募事業説明会
 - ①日時：令和8年2月18日（水）11時から12時
 - ②場所：オンライン（zoom）を予定
 - ③申込方法：参加希望者は「令和8年度障害者雇用サポート事業公募説明会申込書（様式6）」を、令和8年2月16日（月）午後5時までに「（4）応募・問合せ先」へ電子メール又はFAXで提出すること。
- (2) 応募方法
 - 「障害者雇用サポート事業企画提案応募申請書」に必要事項を記載の上、いかかの方法により提出すること。
 - ①電子の場合
電子メール又は県ホームページの電子申請システムの応募フォーム
 - ②紙の場合
「（4）応募・問合せ先」に10部を持参又は郵送
- (3) 応募期限
 - 令和8年2月26日（木）まで 午後5時必着
- (4) 応募・問合せ先（事務局）

千葉県商工労働部産業人材課障害者就労支援班（千葉県庁本庁舎15階）
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
電話：043-223-2756 ／ FAX：043-221-3730
電子メール：jinzai2@mz.pref.chiba.lg.jp
- (5) 質問等
 - 公募事業説明会後における本事業に係る質問は、以下の手順により受け付ける。
なお、委託候補者の選定に関する質問には回答しない。

- ①受付期限：令和8年2月20日（金）午後5時まで
 - ②質問様式：任意様式で、以下の項目を明記すること。
 - ・件名は「障害者雇用サポート事業業務委託（質問）」とすること
 - ・法人名、部署名、氏名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記載すること
 - ③送付方法：電子メールにより、「(4)応募・問合せ先」に送付すること。
 - ④回答方法：質問毎に隨時、質問者に原則として電子メールにより回答する。
- ※広く周知が必要な質問及び回答は県ホームページに掲載することがある。

8 選定方法等

（1）第一次審査

事務局において、応募資格に関する審査を行う。

（2）第二次審査

第一次審査通過団体について、選考委員会（企画提案書の内容・プレゼンテーション・ヒアリング）による審査を行う。

詳細については、第一次審査通過団体に別途通知する。（令和8年3月予定）

ただし、提案参加者が1者であり、かつ企画提案の内容が明確である場合には、プレゼンテーションを実施せず、企画提案書のみの審査とすることがある。

（3）必要に応じ参考資料等の提出を求めることがある。

（4）選考結果については、各応募者に文書で通知する。

9 その他留意事項

- （1）本事業は、令和8年度予算が成立することを前提としたものであり、予算が成立しない場合には、本業務提案募集に係る手続きは無効となる。
- （2）本事業は、千葉県の委託事業であり、事業の成果等は千葉県に帰属するものとする。
- （3）応募に要する経費は、すべて応募者の負担とする。
- （4）委託契約の締結、執行に当たっては、地方自治法（昭和22年法律第67号）や千葉県財務規則をはじめとする諸規程が適用されるものとする。
- （5）委託契約の締結にあたっては、電子契約サービスを選択することができるものとする。